



群馬県 高山村

～たかやま^く暮らし支援ガイド～



高山村ってこんなところ...

高山村は群馬県の北部に位置し、四方を1,000m級の山々に囲まれた自然豊かな農山村地域です。

気候は、夏季は気温も比較的穏やかで湿度も低く過ごしやすく、冬季は降雪がありますが、四季の移ろいを感じられるのが特徴です。



かねてより自然と共生し形成された素朴な農村風景は、おだやかで懐かしく、澄んだ夜空には、満天の星空が心を癒します。

また、昼夜の寒暖差が大きい盆地の特性を活かし、野菜や果実は自然の甘みが増し「食」をおもてなします。

交通アクセスは、隣接市町村には車で20分、県庁所在地の前橋市までは車で50分、上越新幹線の上毛高原駅を利用すれば、東京まで1時間30分と、いなか暮らしを満喫しながらも、不便さを感じさせない所が高山村の魅力です。

首都圏から近い、のどかな高山村で農村生活を楽しみませんか？



むらの支援制度...

産前・出産 ... P1

不妊治療
妊娠中のサポート
出産のお祝い

子育て ... P2～

育児サポート
交流の場づくり
働き手への支援
養育費の支援

子どもの学び ... P4

ICT教育
英語教育
社会教育
食育の推進

医療・福祉 ... P5

医療
福祉

住まい ... P6～

賃貸住宅・分譲地
設備の設置
耐震診断
リフォーム資金

しごと(起業・就農) ... P8

起業支援
就農

産前・出産

不妊治療

不妊治療費助成		お問い合わせ先
対象者 特定不妊治療(体外授精、顕微授精)を受けらた方	保健みらい課 保健係 0279-63-1311(内24)	
内 容 不妊治療に係る本人負担額(県等の助成金額を控除)の半額を助成		
限度額:年額100,000円 助成期間:通算3年		

妊娠中のサポート

妊婦さんへのサポート		お問い合わせ先
・産前訪問の実施 対象者:妊婦の方 ・おとなの歯科検診の実施 対象者:希望する妊婦の方・夫 診察料:500円	保健みらい課 保健係 0279-63-1311(内24)	
各種任意予防接種費補助		
・季節性インフルエンザ 対象者:妊婦 助成額:3,400円 ・風しん 対象者:妊娠予定の女性と夫(または妊婦の夫) 助成額:3,000円または5,000円	保健みらい課 保健係 0279-63-1311(内24)	

出産のお祝い

出産祝金支給		お問い合わせ先
対象者 出産時に本村に住所登録がされており、引き続き本村に居住する方 新生児を出産して養育をする父母	保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)	
内 容 ・第1子 200,000円 ・第2子 200,000円 ・第3子以降 300,000円		

子育て

育児サポート

乳幼児相談		お問い合わせ先
対象者 乳幼児 内 容 計測等の健康状態の確認やベビーマッサージ、離乳室教室を実施 年4回実施（利用料無料）		保健みらい課 保健係 0279-63-1311(内24)
のびのびサークル		お問い合わせ先
対象者 1歳以上の未就園児 内 容 体を使って親子でリズム遊びなどを実施 毎月1回実施 午前10時～11時30分（参加費無料）		保健みらい課 保健係 0279-63-1311(内24)

交流の場づくり

ニコニコ教室(幼稚園)		お問い合わせ先
対象者 高山村幼稚園を利用している園児に未就園児の兄弟がいる場合 内 容 幼稚園行事等の預かり保育（利用料無料）		高山幼稚園 0279-63-2204
子育てサロン		お問い合わせ先
対象者 子育て世代の親子 内 容 親子で遊具遊び 毎月第2水曜日開催 午前10時30分～（利用料無料）		保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)
子育て支援センター		お問い合わせ先
対象者 子育て世代の親子 内 容 子育て世代の交流の場、手作りおやつ提供 毎週火・木・土曜日開催(祝日・年末年始除く) 午前9時～午後4時（利用料無料） ※お菓子・飲み物を希望の方は100円		保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)
交流施設「和」		お問い合わせ先
対象者 子育て世代、子どもからお年寄りまで誰でも利用可 内 容 多世代間における交流の場を提供 月～土曜日営業(祝日・年末年始除く) 午前9時30分～午後5時30分（利用料無料） ※村外の方は利用料100円、昼食を希望の方は食事代100円		保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)

働き手への支援

保育所(通常保育・延長保育・一時預かり保育)		お問い合わせ先
対象者 8ヶ月～未就学児(昼間保護者等がない家庭) 内 容 月～土曜日開所(祝日・年末年始除く) 午前7時30分～午後6時30分 利用料: 所得に応じて(軽減制度あり) ※一時預かりの場合(利用は月14日以内) 3歳未満児月額1,000円、3歳以上月額500円		保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)
児童館(学童保育)		お問い合わせ先
対象者 小学校児童(昼間保護者等がない家庭) 内 容 月～土曜日開所(祝日・年末年始除く) 午前7時30分～午後6時30分（利用料無料） ※おやつ代として月額500円		保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)

養育費の支援

紙おむつ購入費補助		お問い合わせ先
対象者 満1歳に満たない乳児を扶養する保護者 内 容 乳児1人につき月額3,000円		保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)
保育所保育料の軽減		お問い合わせ先
対象者 高山村保育所を利用している方 内 容 保育料の軽減(幼児数は年齢の高い順から数える) ・2人目 当該幼児の徴収金額×0.5 ・3人目以降 無料 ※3歳未満児の入所幼児は、群馬県が実施 3歳未満児保育料軽減事業に基づいて軽減		保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)
幼稚園保育料の減免		お問い合わせ先
対象者 高山村幼稚園を利用している方 ※住民税非課税世帯または多子世帯 内 容 保育料の減免 月額保育料2,000円(年額24,000円)のうち、条件に応じて減免		教育課 学校教育係 0279-63-3046
入学祝金支給		お問い合わせ先
対象者 小・中学校入学時に本村に住民登録されている児童生徒 内 容 入学者1人につき20,000円		教育課 学校教育係 0279-63-3046
学校給食費補助		お問い合わせ先
内 容 学校給食費を2割補助 ・幼稚園 3,600円が2,880円に(月額) ・小学校 4,250円が3,400円に(月額) ・中学校 4,950円が3,960円に(月額)		教育課 学校給食センター 0279-63-2811
要保護・準要保護児童生徒就学援助		お問い合わせ先
対象者 経済的理由により小・中学校への就学が困難な保護者 内 容 就学経費を援助(学校用品、学校給食費等)		教育課 学校教育係 0279-63-3046
特別支援教育就学奨励		お問い合わせ先
対象者 特別支援学級就学の小・中学校児童生徒 内 容 就学経費を一部支給		教育課 学校教育係 0279-63-3046
特別支援学校児童生徒就学援助		お問い合わせ先
対象者 特別支援学校に就学する児童生徒 内 容 就学費として月額5,000円 助成期間:特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部・高等部に在学する間		教育課 学校教育係 0279-63-3046
高校生等就学費補助		お問い合わせ先
対象者 学校教育法に規定する高等学校(高等専門学校)、専修学校、特別支援学校高等部に就学する生徒 内 容 就学費として月額5,000円 助成期間:高等学校等に入学後、卒業するまで(3年間を限度)		教育課 学校教育係 0279-63-3046
奨学金貸与		お問い合わせ先
対象者 経済的理由により修学困難な高等学校・大学又はこれと同等程度の学校に修学する方 ※日本学生支援機構等の奨学制度との併用は不可 内 容 学資の貸与(無利子) ・高校生 月額30,000円以内 ・大学生等 月額50,000円以内		教育課 学校教育係 0279-63-3046

子どもの学び

ICT教育

タブレットPCを活用した授業		お問い合わせ先
対象者 小・中学校 内 容 電子黒板やタブレット端末を活用した授業の実施		教育課 学校教育係 0279-63-3046

英語教育

一貫教育による英語教育		お問い合わせ先
【幼稚園】 ・ALTによる英語遊び 内 容: 英語であいさつ・カード遊び、月1回実施 【小学校】 ・中学校英語教諭による授業 対象者: 小学校5・6年生 内 容: 英語課程導入に向けた支援 【中学校】 ・地域未来塾・英会話教室 対象者: 中学校1・2年生 内 容: 英語授業の学習支援・英会話レッスンを実施 月1〜2回(月曜日)開催 (参加費無料) ・中学校海外派遣事業 対象者: 村内に在村する中学校2年生希望者全員 内 容: オーストラリアに派遣 年1回(8月)実施 保護者から負担金を一部徴収 ・英語・漢字検定料補助 対象者: 中学校1〜3年生 内 容: 英語・漢字検定料を全額補助		教育課 学校教育係 0279-63-3046

社会教育

子ども教室の開催		お問い合わせ先
【対象者】 小学生児童 ・放課後子ども教室 内 容: 毎週金曜日実施 ・おもしろ科学教室 内 容: 年2回開催 (参加費無料) ・きゅうじつ英語クラブ 対象者: 小学校1〜3年生 内 容: 月1回(土曜日)開催 (参加費無料) ・星の村の水ロケット大会 内 容: 年1回(8月)開催 (参加費無料) ・家族で楽しむスナッグゴルフ 内 容: 年1回(6月)開催 (参加費無料)		教育課 社会教育係 0279-63-3046

食育の推進

子どもから大人までの食育を推進		お問い合わせ先
・おかあさんと一緒に食育教室 対象者: 乳幼児 内 容: プチ調理・食事マナーやあいさつ・食育の大切さを学ぶ 年1回開催 (参加費無料) ・たのしい親子食育教室 対象者: 小学生児童 内 容: 親子で料理づくり・郷土料理の伝承 年3回(夏休み)開催 (参加費無料) ・みんなで食べよう地場農産物 対 象: 保育所・幼稚園・小学校・中学校・福祉施設等 内 容: 地場産のみを使った給食を提供 年1回実施 ※一般の方も試食が可能(料金無料)		保健みらい課 保健係 0279-63-1311(内24)

医療・福祉

医療

子ども医療費無料化		お問い合わせ先
対象者 中学校卒業までの子ども	内 容 医療費(入院・外来ともに)の無料化 ※群馬県内の市町村で一律実施	住民課 0279-63-2111(内66)
各種任意予防接種費補助		お問い合わせ先
・季節性インフルエンザ 対象者:65歳以上の方 助成額:自己負担1,000円を除く額	・肺炎球菌 対象者:66歳以上(定期接種を実施した方は対象外) 助成額:5,000円	保健みらい課 保健係 0279-63-1311(内24)
人間ドック健診費助成		お問い合わせ先
対象者 高山村に住所を有する方	内 容 ・国民健康保険 上限30,000円 ・後期高齢 上限20,000円 ・社会保険 上限10,000円	住民課 0279-63-2111

福祉

村内巡回福祉バス		お問い合わせ先
対象者 どなたでも利用可	内 容 村内2系統で福祉バスを運行 月～土曜日運行(祝日・年末年始除く) 乗車料金無料	保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)
内 容		
村内2系統で福祉バスを運行		
月～土曜日運行(祝日・年末年始除く) 乗車料金無料		
福祉無料入浴券		お問い合わせ先
対象者 高山村に住所を有する方	内 容 村営温泉施設・道の駅等で利用できる無料券を配布 ・1人あたり5枚	保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)
内 容		
村営温泉施設・道の駅等で利用できる無料券を配布		
・1人あたり5枚		

住まい

賃貸住宅・分譲地

公営住宅の紹介		お問い合わせ先
・尻高団地(6戸)、尻高第2団地(10戸)、中山団地(36戸) 対象者:同居する家族がいる方(60歳以上の場合は単身でも可能) 内 容:低所得者向け住宅 家 賃:月額14,800円～(所得に応じて) ・北之谷団地(10戸) 対象者:同居する家族がいる方 内 容:中堅所得者向け住宅 家 賃:月額41,000円 ・戸室第2団地(9棟) 対象者:居住する小学生以下の子を扶養する方 内 容:子育て世代向け住宅(オール電化) 家 賃:月額48,000円		建設課 住宅係 0279-63-2111(内52)
住宅用地の分譲		お問い合わせ先
・古屋団地 価 格:約120坪(坪単価10,000円) 場 所:国道145号線より1kmほどの高台で景観にめぐまれた農村地区 ※申込には条件があり選定委員会での承認が必要		地域振興課 地域振興係 0279-63-2111(内24)

設備の設置

合併浄化槽設置費補助		お問い合わせ先
対象者 農業集落排水事業実施計画区域外で合併浄化槽を設置する方 内 容 ・新規に住宅を建築する場合 5人槽 279,000円+139,500円(上乗せ補助限度額) 6～7人槽 360,000円+180,000円(上乗せ補助限度額) 8人槽以上 477,000円+238,500円(上乗せ補助限度額) ・既存住宅に合併浄化槽を設置する場合 5人槽 279,000円 6～7人槽 360,000円 8人槽以上 477,000円		建設課 上下水道係 0279-63-2111(内51)
住宅用太陽光発電補助		お問い合わせ先
内 容 ・1kWあたり70,000円(上限200,000円) ※居住する一般住宅に限る		地域振興課 地域振興係 0279-63-2111(内21)
薪ストーブ購入補助金		お問い合わせ先
内 容 ・購入価格の4分の1(上限100,000円)		農林課 林務係 0279-63-2111(内41)
生ごみ処理機購入補助		お問い合わせ先
内 容 ・購入価格の2分の1(上限20,000円) ※ディスポーザー方式は対象外		住民課 0279-63-2111(内60)
生ごみコンポスト容器購入補助		お問い合わせ先
内 容 ・購入価格の2分の1(上限3,000円)		地域振興課 地域振興係 0279-63-2111(内21)

耐震診断

木造住宅耐震診断者の派遣		お問い合わせ先
対象物件 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅又は併用住宅で 平屋建て又は2階建て、在来軸組工法によって建築されたもの 内 容 専門家による木造住宅の耐震診断 ・診断料金無料(耐震診断者の交通費を負担)		建設課 住宅係 0279-63-2111(内52)

リフォーム資金

住宅リフォーム補助		お問い合わせ先
対象者 本村に住所登録がされている方で200,000円以上のリフォーム工事 内 容 ・工事金額の20%補助(上限400,000円) ※施工業者は村内業者であること ※他の制度による住宅改造・補修に係る助成を受けていないこと		建設課 住宅係 0279-63-2111(内52)
高齢者住宅改造費助成		お問い合わせ先
・高齢者介護用住宅改造費助成 対象者:60歳以上で要介護2以上の介護認定を受けた高齢者がいる世帯 ※生計中心者の前年所得税年額80,000円以下の世帯 助成額:対象費用の6分の5(上限500,000円) ・自立高齢者等住宅改造費助成制度 対象者:60歳以上で自立、要支援及び要介護1のひとり暮らし高齢者または高齢者のみからなる世帯 ※前年所得税非課税世帯 助成額:対象費用の6分の5(上限500,000円)		保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)
重度身体障害者(児)住宅改造費助成		お問い合わせ先
対象者 下肢、体幹又は視覚に重度の障害を有する方または障害者と世帯を同一にする方 ※前年所得税年額160,000円以下の世帯 内 容 住宅設備を障害者に適するように改造する場合 ・改造経費の6分の5(上限500,000円)		保健みらい課 福祉係 0279-63-1311(内23)

しごと（起業・就農）

起業支援

創業支援事業補助金		お問い合わせ先
対象者 村内で創業する事業者で給付要件を満たす事業者 内 容 各種経費の補助 ・事業所開設支援事業（事業所等開設に要する経費） 2分の1以内 500,000円 ・事業所等賃借事業（事業所等の賃借に要する経費） 2分の1以内 月額50,000円 対象期間：事業開始日から12ヵ月以内 ・雇用促進事業（事業所等の雇用促進を目的とする経費） 10分の10以内 月額50,000円 対象期間：事業開始日から12ヵ月以内		地域振興課 地域振興係 0279-63-2111(内20)
創業支援事業資金利子補給		お問い合わせ先
対象者 新産業・起業家の創出を目指し、新規に独立開業をしようとする方 内 容 創業資金、設備資金等の融資を促進するための利子補給 ・利子補給金額 毎年1月1日から12月31日までの間の利子として金融機関に支払うべき利子算出に係る元本に対して年2.0%の利率で算出した額 ・補給期間（資金を借り入れた日から） 創業資金：6年以内 設備資金：8年以内		地域振興課 地域振興係 0279-63-2111(内20)
6次産業推進事業補助金		お問い合わせ先
対象者 農業者、農業者の組織する団体 内 容 生産から加工及び販売等までを一括して行う事業に対して補助 ・商品の企画・開発に関する事業 ・販路の拡大に関する事業 ・農産物加工施設の新設及び改修等に関する事業 ・地域食材供給施設等の新設及び改修等に関する事業 ・農産物直売施設の新設及び改修等に関する事業 ・加工及び販売等に係る機械設備等の導入・整備等に関する事業 ※経費の2分の1以内（1事業あたり上限3,000,000円）		農林課 農政係 0279-63-2111(内43)

就農支援

青年等就農計画認定事業		お問い合わせ先
対象者 新たに農業経営を営もうとする方（18歳以上45歳未満）で、就農計画を作成し認定を受けることを希望する方 内 容 就農計画についての認定（農業次世代人材投資資金の交付要件となる） ※計画策定段階からのフォローアップ有り		農林課 農政係 0279-63-2111(内43)
農業次世代人材投資事業		お問い合わせ先
対象者 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満で、農業経営者となることについての強い意欲を有している方 内 容 経営開始直後、新規就農者に対し資金を交付 ・年額最高1,500,000円 ・最長就農後5年まで		農林課 農政係 0279-63-2111(内43)
認定農業者農用地利用集積促進奨励金		お問い合わせ先
対象者 農地中間管理機構を活用して新たに利用権の設定を行った認定農業者 内 容 借地権の存続期間に応じて奨励金を交付（10aあたり） ・5年以上10年未満 通年借地 4,000円 ・10年以上 通年借地 6,000円		農林課 農政係 0279-63-2111(内43)
経営体育成支援事業補助金		お問い合わせ先
対象者 高山村人・農地プランに位置づけられた地域の担い手または農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた方 内 容 地域の担い手の育成・確保を推進するため、農業用機械・施設の導入支援		農林課 農政係 0279-63-2111(内43)

高山村アクセスマップ



- 関越自動車道 ●
渋川伊香保ICから30分
月夜野ICから20分
- JR上越新幹線 ●
上毛高原駅から車で20分
- JR吾妻線 ●
中之条駅から車で10分（バスで15分）
- JR上越線 ●
沼田駅から車で20分（バスで30分）
渋川駅から車で30分

移住相談窓口

高山村役場 地域振興課 地域振興係

★電話での相談

TEL 0279-26-7945（直通）

月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

★メールでの相談

E-mail t-chiiki@vill.takayama.gunma.jp

発行 高山村役場 地域振興課

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1

TEL●0279-63-2111 FAX●0279-63-2768

URL●<http://vill.takayama.gunma.jp>

E-mail●info@vill.takayama.gunma.jp

ver.1802